

意見書

市議会は、国会や関係省庁などへ市民生活に関係のある問題について意見や要望を伝えるため、意見書を提出することができます。4月臨時会では1件の意見書案が可決されました。全文は市議会ホームページの「会議結果」からご覧いただけます。

●新型コロナウイルス感染症の対策に係る地方財源の継続的な確保を〈全員賛成〉

新型コロナウイルスの感染拡大状況には地域によって差異があり、地方自治体がそれぞれの財政事情に応じてさまざまな対策を継続していくためには、国が責任を持って継続的に財源を措置する必要があります。よって、国が新型コロナウイルス感染症への対策に係る地方財源を責任を持って措置するとともに、臨時交付金については今後も継続的に交付し、地方自治体が長期にわたって十分な対策を取るため、必要な措置を講じるように要請するものです。

請願 4月臨時会で結論が出た請願

不採択 ○ナイト産業への補償について

議員の資産等の報告書を公開

福岡市議会議員の政治倫理に関する条例に基づき、議員が所有する資産等の報告書を公開しています。

◆今回新たに閲覧できる報告書

- ・資産等報告書  
(令和元年12月31日現在所有する資産等)
- ・所得等報告書  
(令和元年分の所得等。同年中に議員でない期間がある場合は対象外)
- ・関連会社等報告書  
(令和2年4月1日現在役員等に就任している会社等)

◆閲覧時間

・午前8時45分～午後5時30分  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

【閲覧場所および問い合わせ先】

議会事務局調査法制課(市役所議会棟8階)  
電話 711-4749 FAX 733-5869

政務活動費収支報告書を公開

令和元年度に議会の「会派」または「議員」に対し、調査研究に資するため必要な経費の一部として、地方自治法および福岡市政務活動費の交付に関する条例に基づき交付した政務活動費について、収支報告書を公開しています。

◆今回新たに閲覧できる報告書

- 政務活動費収支報告書  
(令和元年5月～2年3月分)
- ※市議会ホームページの「政務活動費収支報告書」にも掲載しています。

◆閲覧時間

・午前8時45分～午後5時30分  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

【閲覧場所および問い合わせ先】

議会事務局総務秘書課(市役所議会棟8階)  
電話 711-4743 FAX 733-5869

発行:福岡市議会 編集:議会事務局調査法制課  
〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電話 711-4749 FAX 733-5869

メール chosa.CCS@city.fukuoka.lg.jp

ふうおか市議会だより次号は、8月15日発行予定です。



ホームページ



議会中継

もっと知りたい 議会のこと

市議会は、わたしたち市民が選んだ議員で構成され、市民生活にとって身近で大切なことが話し合われ、決められています。議会をもっと知っていただくためのさまざまな取り組みをご紹介します。

市議会について知る広報

●市議会ホームページ

議会日程、議員名簿、議会中継、議案・会議結果、会議録、議会用語集などを掲載しています。

●市議会Twitter

市議会ホームページの更新情報などをお知らせします。

●議会中継

本会議や条例予算・決算特別委員会総会の様子をインターネットでライブ・録画中継しており、市議会ホームページから確認できます。(スマートフォン、タブレットでも視聴可能)

市役所1階ロビーのデジタルサイネージ、区役所・出張所1階ロビーのテレビでもライブ中継を行っています。

●市議会リーフレット

市議会の役割やくみ、会期の流れなどを分かりやすく紹介しています。日本語版・英語版・中国語版・韓国語版・フランス語版・こども版があり、ホームページにも掲載しています。議会事務局調査法制課(市役所議会棟8階)のほか、以下の場所で配布しています。

配布場所

- 区役所、出張所、市民センター、情報プラザ(市役所1階)…日本語版・英語版・中国語版・韓国語版・こども版
- 福岡よかトピア国際交流財団(博多区店屋町4-1福岡市国際会館)…英語版・中国語版・韓国語版

【問い合わせ先】 議会事務局調査法制課  
電話 711-4749 FAX 733-5869

●会議録・議会月報

会議録は本会議の審議状況を記録したもので、質問・答弁の内容などを掲載しています。

また、議会月報は、委員会の審査状況などをまとめて掲載しています。

閲覧できる場所

総合図書館・分館、情報プラザ(市役所1階)、議会図書室(市役所議会棟8階)

※会議録と委員会の審査状況については、市議会ホームページの「会議録」にも掲載しています。

【問い合わせ先】 議会事務局議事課  
電話 711-4746 FAX 733-5869

目の不自由な方のために 市議会だより

市議会だよりの点字版・デージー版を作成し、ご希望の方に郵送しています。



※デージー版: 音声をCDに録音したもので、専用の再生機やパソコンで再生できます。

【問い合わせ先】 議会事務局調査法制課  
電話 711-4749 FAX 733-5869

会議録・議会月報

会議録、議会月報のフロッピーディスク版を貸し出しています。ご希望の方は点字図書館(電話852-0555 FAX852-0556)までお申し込みください。

【問い合わせ先】 議会事務局議事課  
電話 711-4746 FAX 733-5869

私たちの声を伝える 請願・陳情

市政についての要望があるときは、どなたでも市議会に対し請願・陳情をすることができます。紹介議員があるものを請願、ないものを陳情と呼び、福岡市議会ではそれぞれ次のような取り扱いをしています。

●請願

請願は、常任委員会などで内容を審査し、本会議で採択・不採択の結論を出します。結論が出たものについては、請願者に通知するとともに、採択した請願は市長などに送り、その実現を図るように求めます。

●陳情

陳情は、常任委員会などに送付し、各委員に配付されますが、採択・不採択の結論は出しません。

●請願・陳情の提出方法

請願・陳情は、文書で行うことになっています。任意の様式で議長宛てに提出してください。請願書には紹介議員の署名が必要です。

【問い合わせ先】 議会事務局議事課  
電話 711-4746 FAX 733-5869

本会議・委員会を聴く 傍聴

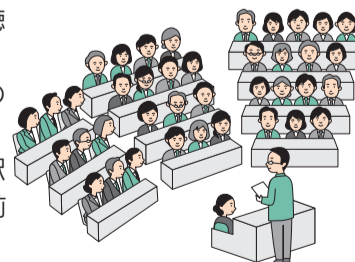
●本会議の傍聴

本会議は公開されており、どなたでも傍聴できます。市役所議会棟15階の傍聴受付で住所・氏名を記入し、入場してください。

本会議が行われる「議場」には、傍聴席が136席(うち車いす用5席)あります。乳幼児をお連れの方も安心して傍聴できる特別傍聴席も5席設置しています。

また、盲導犬・介助犬をお連れの方の優先席も設置しています。

聴覚に障がいのある方には、手話通訳者を配置しますので、傍聴予定日の5日前までにお申し込みください。



【問い合わせ先】 議会事務局総務秘書課  
電話 711-4743 FAX 733-5869

●委員会の傍聴

各委員会も傍聴することができます。(希望者が多い場合は音声傍聴)市役所議会棟8階議会事務局内にある傍聴受付で住所・氏名を記入し、各委員会室に入室してください。ただし、条例予算・決算特別委員会総会の傍聴受付は、同13階第3特別委員会室で行います。

【問い合わせ先】 議会事務局議事課  
電話 711-4746 FAX 733-5869

次の議会(定例会)は6月15日開会予定です。日程は市役所・区役所・出張所・地下鉄駅構内のポスター、市議会ホームページやTwitterに掲載します。